

天草市職員の給与・定員管理等の状況について、次のとおり公表します。

平成26年5月1日

天草市長 中村 五木

天草市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の人件費率
平成 24年度	人 88,936	千円 52,203,432	千円 2,056,746	千円 10,235,057	% 19.61	% 19.28

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 平均一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	千円		千円	千円
平成 24年度	人 991	千円 3,944,167	千円 522,204	千円 1,443,188	千円 5,909,559	千円 5,963	千円 5,935	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

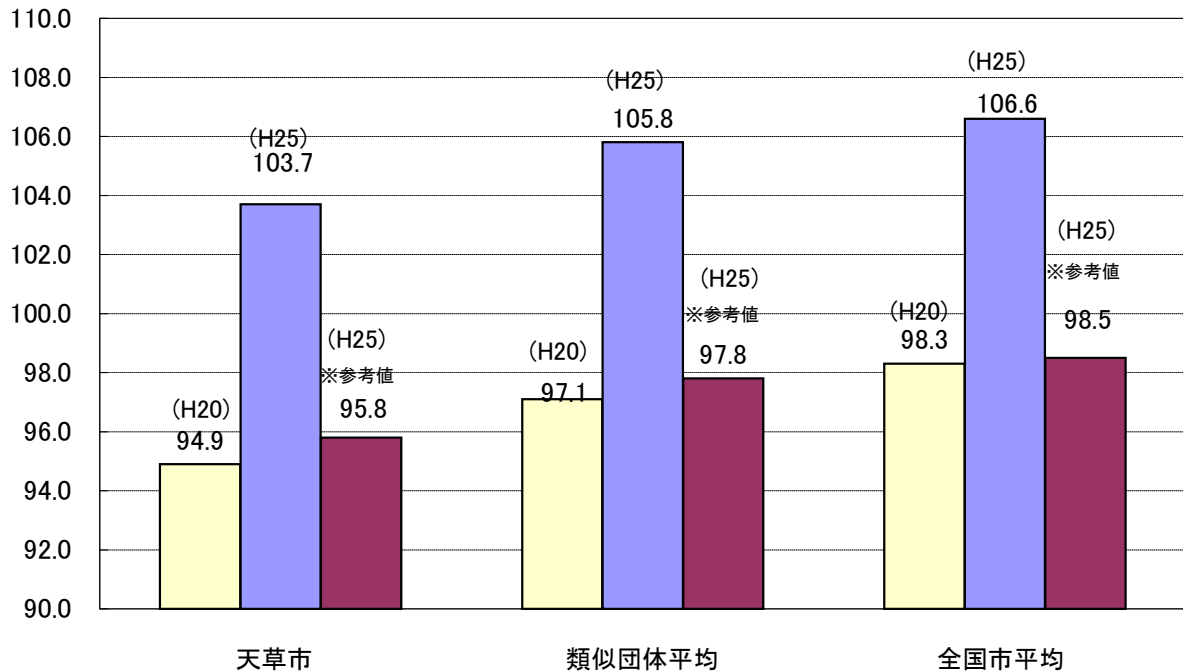
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由																																			
実施	実施期間：平成25年7月1日～平成26年3月31日																																			
抑制済又は減額措置の内容																																				
<p>(給料) 【①H25.4.1ラスパイレス指数：103.7 ②参考値：95.8 ③H25.7.1（減額時点）ラスパイレス指数：100.3】 ・給料月額に、以下の該当する減額率を乗じた額を減額（1円未満切り捨て）。</p> <table border="0"> <tr> <td>①行政職給料表</td> <td>i) 2級以下</td> <td>減額率：2%</td> <td>ii) 3級から6級まで</td> <td>減額率：3%</td> <td>iii) 7級</td> <td>減額率：4%</td> </tr> <tr> <td>②技能労務職給料表（一）</td> <td>i) 3級以下</td> <td>減額率：2%</td> <td>ii) 4級以上</td> <td>減額率：3%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③技能労務職給料表（二）</td> <td>i) 2級以下</td> <td>減額率：2%</td> <td>ii) 3級以上</td> <td>減額率：3%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④医療職給料表（二）</td> <td>i) 2級以下</td> <td>減額率：2%</td> <td>ii) 3級以上</td> <td>減額率：3%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④医療職給料表（三）</td> <td>i) 2級以下</td> <td>減額率：2%</td> <td>ii) 3級以上</td> <td>減額率：3%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(手当) ①管理職手当の月額を10%カット ②地域手当の月額を10%カット ③期末手当の額を2%カット ④勤勉手当の額を2%カット ⑤勤務1時間当たりの給与額の支給減額率だけカット ※退職手当の算定に用いる給料には適用しない。</p>		①行政職給料表	i) 2級以下	減額率：2%	ii) 3級から6級まで	減額率：3%	iii) 7級	減額率：4%	②技能労務職給料表（一）	i) 3級以下	減額率：2%	ii) 4級以上	減額率：3%			③技能労務職給料表（二）	i) 2級以下	減額率：2%	ii) 3級以上	減額率：3%			④医療職給料表（二）	i) 2級以下	減額率：2%	ii) 3級以上	減額率：3%			④医療職給料表（三）	i) 2級以下	減額率：2%	ii) 3級以上	減額率：3%		
①行政職給料表	i) 2級以下	減額率：2%	ii) 3級から6級まで	減額率：3%	iii) 7級	減額率：4%																														
②技能労務職給料表（一）	i) 3級以下	減額率：2%	ii) 4級以上	減額率：3%																																
③技能労務職給料表（二）	i) 2級以下	減額率：2%	ii) 3級以上	減額率：3%																																
④医療職給料表（二）	i) 2級以下	減額率：2%	ii) 3級以上	減額率：3%																																
④医療職給料表（三）	i) 2級以下	減額率：2%	ii) 3級以上	減額率：3%																																

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給つき額を計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天草市	44.5 歳	329,812 円	375,677 円	353,331 円
熊本県	43.7 歳	344,852 円	407,906 円	372,704 円
国	43.1 歳	307,220 [332,446] 円	— 円	376,463 [405,463] 円
類似団体	42.8 歳	325,045 円	388,435 円	359,832 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
天草市	52.8歳	97人	332,369円	352,929円	342,374円
うち学校給食	53.6歳	49人	329,286円	346,737円	338,521円
うち用務員	51.8歳	15人	325,553円	336,606円	331,386円
うち清掃職員	51.0歳	13人	331,231円	366,362円	347,531円
うちその他	53.5歳	20人	346,589円	367,731円	356,820円
熊本県	49.7歳	329人	334,418円	371,298円	351,169円
国	49.9歳	3,272人	272,119(286,850)円	—	309,534(325,400)円
類似団体	49.3歳	36人	315,491円	350,999円	336,134円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		天 草 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	163,987 [172,200] 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418 [140,100] 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	146,700 円	-
	中 学 卒	129,200 円	130,500 円	-

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

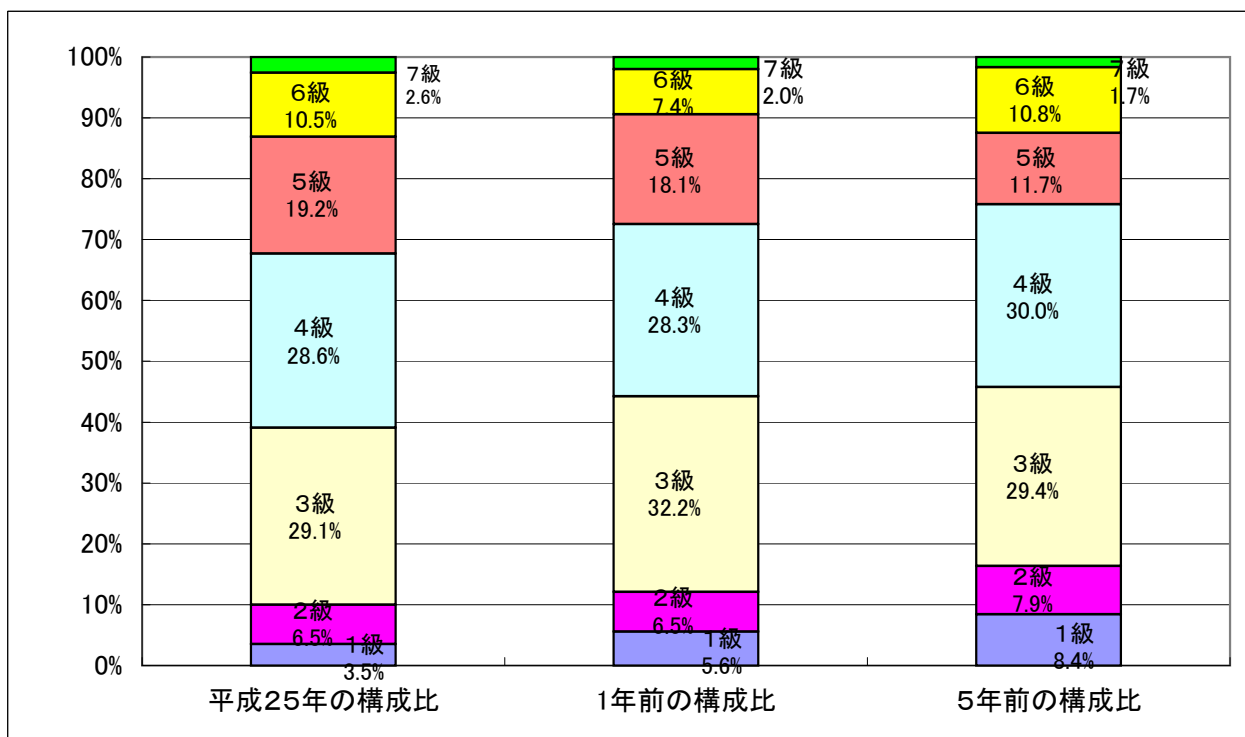
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	248,638 円	350,720 円	376,467 円	400,182 円
	高 校 卒	209,313 円	298,693 円	344,908 円	377,877 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給与表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長・首席審議員	19 人	2.6%	366,200	456,200
6 級	部長・課長・局長・審議員	78 人	10.5%	320,600	422,600
5 級	課長・室長・審議員・課長補佐・主幹	142 人	19.2%	289,200	400,600
4 級	主幹・係長・参事	212 人	28.6%	261,900	388,300
3 級	係長・主任・主査	215 人	29.1%	222,900	354,700
2 級	主事・技師	48 人	6.5%	185,800	307,800
1 級	主事・技師	26 人	3.5%	135,600	243,700

(注) 1 天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員を対象とした勤務成績の評定を実施している。現在勤務成績の評定結果を給与に反映していないため、懲戒処分者等を除いては、昇給区分に差を設けていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天 草 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,453 千円	1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,583 千円	—
（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ - ）月分 （ - ）月分	（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分	（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（市長事務部局の一般行政職）

地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員を対象とした勤務実績の評定を実施している。
現在勤務実績の評定結果を給与に反映していないため、懲戒処分者等を除いては、成績率に差を設けていない。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

天 草 市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	9,919 千円	25,047 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		4,793 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		798,857 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	18 %	2 人	18 %
横浜市	12 %	1 人	12 %
福岡市	10 %	1 人	10 %
医師	15 %	1 人	15 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		13,414 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		109,949 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		12.8 %		
手当の種類（手当数）		13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	市税の賦課・徴収事務に従事した職員	市税の賦課徴収業務	1,921 千円	月額2,000円（賦課業務） 月額4,000円（徴収業務）
徴収手当	市税及び使用料等の個別徴収業務に従事した職員	市税及び使用料等の個別徴収業務	0 千円	1日につき 200円
防疫等作業手当	感染症の病原体に汚染されている区域において患者の看護又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業に従事した職員	感染症の病原体に汚染されている区域において患者の看護又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業	0 千円	1日につき 200円
行旅病人等取扱手当	行旅死亡人または行旅病人の収容業務に従事した職員	行旅死亡人又は行旅病人の収容業務	0 千円	1件につき 1,500円（行旅死亡人） 800円（行旅病人）
社会福祉業務手当	生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づく保護の業務に従事したケースワーカー及び査察指導員	生活保護法の規定に基づく保護の業務	525 千円	月額4,000円
特別作業手当	一般廃棄物の収集業務又は特定害虫駆除作業に従事した職員（清掃作業手当を支給される職員を除く。）	一般廃棄物の収集業務又は特定害虫駆除作業	29 千円	1日につき 200円
清掃作業手当	一般廃棄物の収集、運搬又は焼却作業に従事した職員	一般廃棄物の収集、運搬又は焼却作業	619 千円	月額4,000円
火葬従事手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務	0 千円	1件につき 500円
医師研究手当	診療所に勤務する医師	診療所の業務	10,320 千円	給料月額100分の150以内
放射線取扱手当	病院に勤務する診療放射線技師又は診療エックス線技師のうちエックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する業務	0 千円	月額 5,000円
水道閉栓手当	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓するとき、その職務に従事した職員	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓する業務	0 千円	1回につき 300円
危険手当	病院に勤務する医師等のうち結核病棟において結核に関する業務に従事した職員	結核病棟において結核に関する業務	0 千円	月額 10,000円（医師） 月額 3,000円（看護師長） 月額 2,000円（看護師又は准看護師）
夜間看護手当	病院に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間）において行われる看護等の業務に従事した職員	正規の勤務時間による勤務時間の全部又は一部が深夜において行われる看護等の業務	0 千円	1回につき 6,800円（勤務の全部が深夜） 3,300円（一部深夜4時間以上） 2,900円（一部深夜2時間以上4時間未満） 2,000円（一部深夜2時間未満）

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	201,440 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	235 千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H24年度決算)
扶養手当	○扶養親族のある職員に支給 ○配偶者13,000円、扶養親族各6,500円 ○加算措置：16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		150,760 千円	232,654 円
住居手当	○自ら借り受けている住宅、平成25年4月1日から自らの所有に係る住宅への支給は廃止 ○借家の場合は家賃額に応じた額を支給（27,000円を限度）	同じ		71,038 千円	130,345 円
通勤手当	○通勤のために、交通機関や交通用具を利用して通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ○交通機関利用者は運賃相当額55,000円を上限に支給、平成25年4月1日から交通用具利用者は通勤距離に応じて1,600円から36,100円を支給	異なる	交通用具利用者には、通勤距離に応じて2,000円から24,500円を支給	89,011 千円	111,683 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 ○距離制限を満たすもの等に月額23,000円を支給（職員の住居と配偶者等の住居との間の交通距離が100km以上である職員にあっては、その額に、45,000円以内で距離に応じた一定額を加算）	同じ		900 千円	300,000 円
初任給調整手当	○欠員の補充が困難である職で、新たに医師として採用され離島等に所在する病院等に勤務することを命ぜられた職員に支給 ○月額410,900円以内の額を採用の日から35年以内の間、採用後一定期間経過後1年ごとにその額を減じて支給	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員に支給 診療所長110,000円 看護師長15,000円 部長、首席審議員、牛深支所長及び御所浦支所長43,000円 支所長（牛深支所長及び御所浦支所長を除く）38,000円 課長、室長、局長及び事務長33,000円 審議員18,000円	同じ		47,030 千円	353,607 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 ○勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	○宿日直を命ぜられた職員に支給 一般の宿日直 4,200円、医師の宿日直 20,000円、看護師の宿日直 5,900円	同じ		2,727 千円	454,483 円
管理職員特別勤務手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ○1回につき4,000円（6時間を超える場合の勤務は6,000円）	同じ		114 千円	11,400 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	826,500 円 (870,000)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 440,000 円
	副 市 長	645,050 円 (665,000)	804,000 円 / 375,000 円
	教 育 長	586,850 円 (605,000)	※平成23年1月より、市長については5%、副市長・教育長については3%の給料カットを行っています。()は給料カット前の給料額
	企 業 管 理 者	665,000 円	
報 酬	議 長	407,000 円	698,000 円 / 310,000 円
	副 議 長	366,000 円	620,000 円 / 245,000 円
	議 員	348,000 円	560,000 円 / 222,000 円
期 末 手 当	市 長	(平成24年度支給割合)	
	副 市 長 教 育 長	2.95 月分	
議 員	議 長	(平成24年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	2.95 月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)
	市 長	給料月額×在職月数×50/100	20,880,000 円
	副 市 長	給料月額×在職月数×30/100	9,576,000 円
	教 育 長	給料月額×在職月数×15/100	4,356,000 円
	企 業 管 理 者	給料月額×在職月数×30/100	9,576,000 円
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

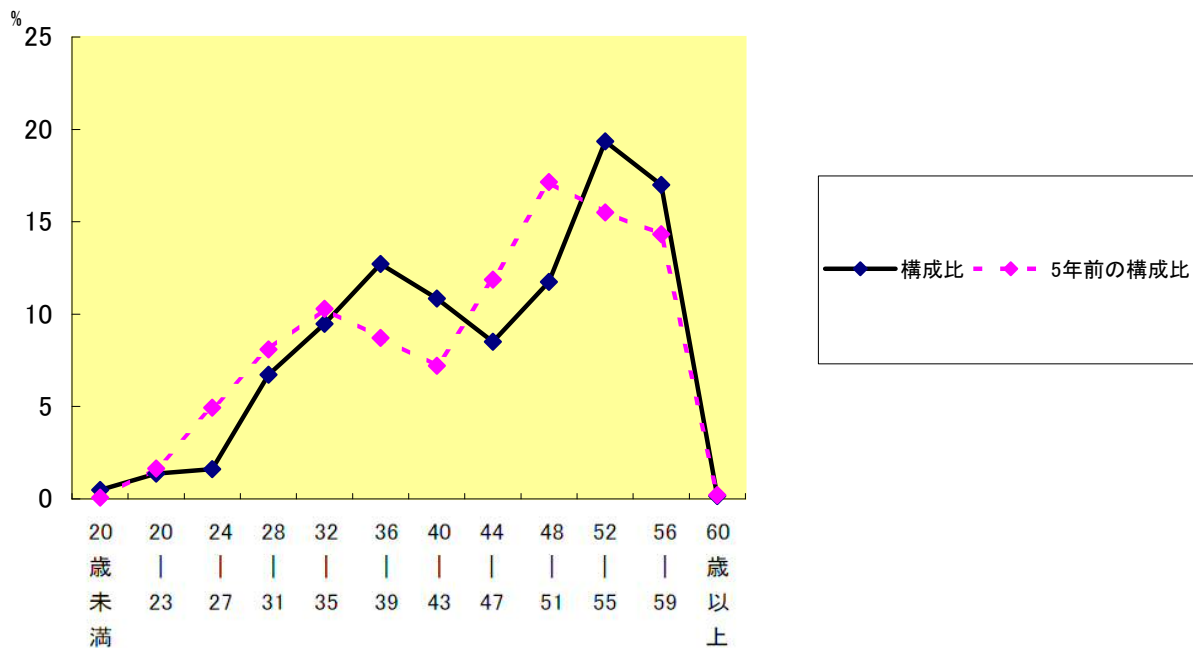
6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普通会計部門	議会	6人	6人	0	
	総務	265人	271人	6	庁舎建設推進室の新設に伴う職員増 事務事業の移管に伴う企画担当職員増
	税務	52人	51人	△1	2課統合に伴う職員減
	民生	161人	151人	△10	保育所の民間移譲及び廃止に伴う職員減 退職者不補充に伴う職員減
	衛生	106人	107人	1	看護学校教員増
	労働	0人	0人	0	
	農林水産	111人	97人	△14	業務の本庁集約に伴う支所農林担当職員減 地籍調査業務縮小に伴う職員減
	商工	24人	27人	3	観光振興及びジオパーク登録推進のための職員増
	土木	81人	79人	△2	業務の本庁集約に伴う支所土木担当職員減 系の統合に伴う都市公園担当職員減
	計	806人	789人	△17	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.72人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.82人)
	教育部門	185人	166人	△19	スポーツ及び文化振興に係る事務の市長部局への 移管、市長部局への事務委任及び補助執行に伴う 職員減
小 計	991人	955人	△36	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.38人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.62人)	
公営企業等会計部門	病院	193人	193人	0	
	水道	36人	29人	△7	2課統合に伴う職員減 業務の本庁集約に伴う支所水道担当職員減
	下水道	15人	15人	0	
	その他	46人	43人	△3	組織・機構改革に伴う国民健康保険事業担当職員 減
	小 計	290人	280人	△10	
合 計		1,281人 [1,572人]	1,235人 [1,572人]	△46 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 138.86人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	6人	17人	20人	83人	117人	157人	134人	105人	145人	239人	210人	2人	1,235人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	20年	21年	22年	23年	24年	25年	
一般行政	922	889	859	826	806	789	▲133 (▲14.4%)
教育	215	200	194	188	185	166	▲49 (▲22.8%)
警察							
消防							
普通会計	1,137	1,089	1,053	1,014	991	955	▲182 (▲16%)
公営企業等会計	321	299	294	289	290	280	▲41 (▲12.8%)
総合計	1,458	1,388	1,347	1,303	1,281	1,235	▲223 (▲15.3%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
 2 合併した団体にとっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 24年度	1,319,510	38,886	160,723	12.2	12.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
平成 24年度	21	80,910	50,227	29,536	160,723	7,653

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
6,259

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
天 草 市	42.1 歳	316,719 円	379,096 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市		天 草 市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,406 千円		1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,453 千円	
（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ - ）月分 （ - ）月分		（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ - ）月分 （ - ）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	

(参考) 市町村平均 一人当たり平均支給額 千円
1,471

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

天 草 市			天 草 市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	9,919 千円	25,047 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績（平成24年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	18 %	0 人	18 %
福岡市	10 %	0 人	10 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	水道使用料の個別徴収業務に従事した職員	水道使用料の個別徴収業務	0 千円	1日につき 200円
水道閉栓手当	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓すると、その職務に従事した職員	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓する業務	0 千円	1回につき 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	5,073 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	242 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (H24年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額 (H24年度決算)
扶養手当	○扶養親族のある職員に支給 ○配偶者13,000円、扶養親族各 6,500円 ○加算措置：16歳から22歳までの 間にある子1人につき5,000円加算	同じ		2,437 千円	116,048 円
住居手当	○自ら借り受けている住宅、平成25 年4月1日から自らの所有に係る住宅 への支給は廃止 ○借家の場合は家賃額に応じた額を 支給（27,000円を限度）	同じ		2,207 千円	105,095 円
通勤手当	○通勤のために、交通機関や交通用 具を利用している通勤距離が片道 2km以上である職員に支給 ○交通機関利用者は運賃相当額 55,000円を上限に支給、平成25年 4月1日から交通用具利用者は通勤距 離に応じて1,600円から36,100円 を支給	同じ		1,227 千円	58,400 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等に伴い、住 居を移転し、やむを得ない事情によ り配偶者等と別居し、単身で生活す ることを常況とする職員に支給 ○距離制限を満たすものに月額 23,000円を支給（職員の住居と配偶 者等の住居との間の交通距離が 100km以上である職員にあっては、 その額に、45,000円以内で距離に応 じた一定額を加算）	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員に 支給 診療所長110,000円 看護師長15,000円 部長、首席審議員、牛深支所長及 び御所浦支所長43,000円 支所長（牛深支所長及び御所浦支 所長を除く）38,000円 課長、室長、局長及び事務長 33,000円 審議員18,000円	同じ		1,114 千円	371,440 円
管理職員特別勤務手 当	○管理職手当を支給されている職員 が、臨時又は緊急の必要その他の公 務の運営の必要により、週休日又は 休日等に勤務した場合に支給 ○1回につき4,000円（6時間を超え る場合の勤務は6,000円）	同じ		0 千円	0 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
平成 24年度	千円 3,726,016	千円 125,410	千円 2,345,154	% 62.9

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 24年度	人 183	千円 673,234	千円 256,777	千円 242,467	千円 1,172,478	千円 6,407

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,764

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	49.1 歳	509,447 円	1,501,634 円
医療技術職	41.3 歳	306,773 円	386,644 円
看 護 師	44.9 歳	311,833 円	363,245 円
一 般 事 務	47.1 歳	368,025 円	475,617 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市		天 草 市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,325 千円		1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,453 千円	
（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ - ）月分 （ - ）月分		（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ - ）月分 （ - ）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(参考) 市町村平均 一人当たり平均支給額
千円 1,332

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

天 草 市			天 草 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	1,195 千円	9,056 千円	1人当たり平均支給額	9,919 千円	25,047 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当
(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		13,752 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		1,057,809 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都(特別区)	18 %	0 人	18 %
福岡市	10 %	0 人	10 %
医師	15 %	13 人	15 %

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		94,343 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		748,754 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		68.9 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
医師研究手当	病院に勤務する医師	病院の医療業務	68,894 千円	給料月額100分の150以内
放射線取扱手当	病院に勤務する診療放射線技師又は診療エックス線技師のうちエックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する業務	360 千円	月額 5,000円
危険手当	病院に勤務する医師等のうち結核病棟において結核に関する業務に従事した職員	結核病棟において結核に関する業務	390 千円	月額 10,000円(医師) 月額 3,000円(看護師長) 月額 2,000円(看護師又は准看護師)
夜間看護手当	病院に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)において行われる看護等の業務に従事した職員	正規の勤務時間による勤務時間の全部又は一部が深夜において行われる看護等の業務	24,699 千円	1回につき 6,800円(勤務の全部が深夜) 3,300円(一部深夜4時間以上) 2,900円(一部深夜2時間以上4時間未満) 2,000円(一部深夜2時間未満)

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	16,429 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	119 千円

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (H24年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額 (H24年度決算)
扶養手当	○扶養親族のある職員に支給 ○配偶者13,000円、扶養親族各 6,500円 ○加算措置：16歳から22歳までの 間にある子1人につき5,000円加算	同じ		22,161 千円	215,154 円
住居手当	○自ら借り受けている住宅、平成25 年4月1日から自らの所有に係る住宅 への支給は廃止 ○借家の場合は家賃額に応じた額を 支給（27,000円を限度）	同じ		7,955 千円	144,630 円
通勤手当	○通勤のために、交通機関や交通用 具を利用している通勤距離が片道 2km以上である職員に支給 ○交通機関利用者は運賃相当額 55,000円を上限に支給、平成25年 4月1日から交通用具利用者は通勤距 離に応じて1,600円から36,100円 を支給	同じ		11,333 千円	94,442 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等に伴い、住 居を移転し、やむを得ない事情によ り配偶者等と別居し、単身で生活す ることを常況とする職員に支給 ○距離制限を満たすものに月額 23,000円を支給（職員の住居と配偶 者等の住居との間の交通距離が 100km以上である職員にあっては、 その額に、45,000円以内で距離に応 じた一定額を加算）	同じ		0 千円	0 円
初任給調整手当	○欠員の補充が困難である職で、新 たに医師として採用され、離島等に 所在する病院に勤務することを命ぜ られた職員に支給 ○月額365,500円以内の額を採用の 日から35年以内の間、採用後一定期 間経過後1年ごとにその額を減じて支 給	同じ		42,879 千円	3,898,018 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員に支給 院長110,000円 副院長60,000円 診療科長40,000円 薬局長20,000円 看護総師長30,000円 看護師長15,000円 部長、首席審議員、牛深支所長及び御所浦支 所長43,000円 支所長（牛深支所長及び御所浦支所長を除 く）38,000円 課長、室長、局長及び事務長33,000円 審議員18,000円	同じ		12,109 千円	432,446 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として午後10時か ら午前5時までの間に勤務する職員に 支給 ○勤務時間1時間当たりの給与額に 100分の25を乗じて得た額	同じ		11,043 千円	128,403 円
宿日直手当	○宿日直を命ぜられた職員に支給 ○一般の宿日直 4,200円、医師の 宿日直 20,000円、看護師の宿日直 5,900円	同じ		24,745 千円	619,368 円
管理職員特別勤務手 当	○管理職手当を支給されている職員 が、臨時又は緊急の必要その他の公 務の運営の必要により、週休日又は 休日等に勤務した場合に支給 ○1回につき4,000円（6時間を超える 場合の勤務は6,000円）	同じ		0 千円	0 円